

韓国における農業の展開過程と村落(2)

——実態調査の総括——

佐々木 隆

信州大学農学部 園芸生産利用学講座

Agricultural Development and Village Community in Korea (2)

——With a View to Synthesizing Case Studies——

Takashi SASAKI

Section of Farm Management, Faculty of Agriculture,
Shinshu University

Previously I reported Korean agricultural development processes with a few case studies in which farmer's organizations formed on territorial relation were playing central role for attainment of growth. In this paper, on the facts found in the former report efforts are made to look into internal working of rural society and to analyze conditions in which farmers can create their organizations and to synthesize the conditions.

From the above points, the following features are observed here :

(1) Traditionally the farmer's organizations based on territorial relations consisted of two types. The first type which was formed for the production and/or selling had antagonistic relations among farmers and the second type was mainly formed for daily activities in order to coexist and had some features similar to cooperative.

(2) Character of organizations should not be regarded as stationary. When a score of farmers in a same village has opportunities to increase their income and escape their antagonism the second type is required as organization for production and/or selling.

(3) Whether farmer's organization operates to improve their income or not depends on the extent of their economic independence. It is clarified through analyzing the case village that indigenous social structure plays a important but paradoxical role to such economic independence.

(4) In the aspect of management practices farmer's organizations take over the ways of territorial bands which have been accumulated through experiences of their operations. (Jour. Fac. Agric. Shinshu Univ. 26 : 49—62, 1990)

要 約

小論は前に行った韓国農村の実態報告を基に、農業展開の過程を農村における社会集団の面から検討を加えたものである。小論の要旨は以下のようである。

第1には、地縁的に形成される組織は伝統的に2つの性格のものからなっていた。1つは農民間の利害対立(支配—従属関係)を内包する場合であり、他は利害を共通にする(相互に対等な農民間の関係を前提とする)場合である。ただしこのように異なる性格をもつ組織が併存していたとはいえ、運営方法では共通した点を多くもっていた。

第2は、農村において新たな組織形成がなされる場合、その組織運営において以上の伝統的形態が何らかのかたちで引き継がれることである。農民組織での運営の仕方は、里を中心に蓄積されてきた運営方法のあり方に規定されてくるのである。

第3には、実際に特定地域の多くの農民が新たな生産形態をとろうとするさいにも、伝統的農村関係が媒介する場合があることである。

第4は、制度化された部落組織がただちに「所得増大機会の共有化」に結びつくのではなく、そのような行動は農民的協同組合の形成を媒介とした時生じることである。農民的協同組合が地縁関係の中から生じてくるには、農民の自立性の一定の展開が前提となる。そしてそれは農業的にいえば、労働集約的作物の展開がその契機となっている。

第5には、以上において注意しなければならないのは、稲作などの土地面積依存型の農業に従事する農民の間では常に支配—従属関係が発生するというわけではないことである。農民の所得源泉が多様化するに従い、そこでも農民間の関係に大きな変化が生じたのである。

1. 問題の所在

農村と農業の発展のためには、生産要素が非流動的なところでは何らかのかたちでの農民間の組織化が必要とされること、そのためには地域社会の自立的管理能力が必要とされること、そしてまた地域社会はそのあり方によっては地域の発展を疎外する方向に機能する場合もあり一様にとらえることはできないこと、をわれわれは別稿で検討したり¹⁾。そしてさらにこの分析をすすめるために、自立的管理能力を地域がもちうるための条件は何か、そこで生まれる組織の性格はどのようなものかを、事例分析を基に検討を続けている。小論では、先に行った韓国農村の実態調査報告にこの視角からさらに検討を加えることを目的とする。

さて、われわれの基本視角は次のように要約される。第1は、地縁的集団を1種の間組織として措定することである。通常、人間関係をとらえる場合個人と組織という2区分法がとられる。そして、そこでの組織とは指揮—命令系統をもつ指令型組織を典型とする。しかし農村を扱う場合、地縁関係に立つ1つの集団(地域社会)がその中間的形態として存在する。この集団は意思決定機構をもつが独自の指揮—命令系統はもたず、加入、脱退も同一地域に居住するか否かで決定され組織がそれについて独自の権限をもつわけではない。しかし、この地縁にもとづく集団は農村においては重要な役割をはたしており、何らかの形でとり上げなければならないものである。

第2は、中間組織と農民間で任意に形成される組織との関係についてである。中間組織とは別に農村には、意思決定とその執行機構、加入—脱退についての権限も有する農民間の組

織も形成されている。そして、農民間の組織も地縁を媒介とした組織となる（組織化コストがこの場合他の形態にくらべ格段に低くなることによる）ことから、地縁集団としての中間組織は農民組織を形成する場ともなっているのである。この両者は、中間組織（地域社会）が組織を発生させる内生母体という関係にある。

第3は、中間組織（地域社会）の性格をみていく場合の視角についてである。ここでは組織論的方法を中間組織にも適用し、構造、行為、機能の3側面からみていくことにする。そしてそのさい、行為→構造→機能→行動方向という関係でみていく。そこでの各側面は、行為＝地域社会の外部への対応行動、構造＝農村地域社会内の人と物の間に形成されている関係、機能＝余剰の分配・蓄積関係としてとらえる。なお、最後の行動方向とは一連の組織行動が次の組織行動を準備する関係にあることを明示したものである²⁾。

2. 農村地域社会の行為・構造・機能・行動方向

農村社会が、外部への対応のし方→地域内の人と物の関係の再編成→剰余の分配・蓄積関係の再編成→新たな組織展開の方向、というかたちで動いていくとする方法について、韓国農村の場合を例にとり説明を加えていこう。

(1) 地域行為について

外部への対応という場合の外部とは、1つは政府の行方政策であり、2つは農民をとりまく市場条件である。前者としては、60年代から行われ始めた稲作の組織化政策と70年代のセマウル運動が代表的なものとしてあげられる。また後者については、60年代中頃から顕著になった野菜、果実等の需要増大があげられる。

また外部への対応のし方とは大きくは3つに分けることができる。1つは外部からの刺激に反応しないことであり、2つは個別に対応すること（後出の要因と関連させていえば地域内の人と物の関係、つまり構造を変えずに外部からの刺激に対応しようとする）であり、3つは組織的に対応する（地域内の資源を組織的に動員させ、地域の構造を変えながら対応しようとする）ことである。

60年代後半からの組織化政策により進められた（統計上には半数以上の農民が参加したとされた）稲作の組織化（稲作収量の増加をねらったもの）が、実はその大部分が机の上だけの成果にとどまっていた³⁾ というのは第1の場合の典型である。また、70年代に入ってから広まった商品園芸作物の共同販売組織の形成は第3の場合であり、その中間に属するのが第2の場合である。70年代における変化は、後に述べるように、市場条件の変化とセマウル運動という地縁的組織を強化する政策とが合体した相乗効果によって生じた結果である（したがって、外部からの刺激とは組織的対応を促す場合とそうでない場合とがあることになる）。

(2) 地域構造について

次に第2の地域内の人と物との関係（生活、生産、財産の処分等の関係——構造）に移ろう。生活と生産のあり方、そして財産の処分や生じた剰余の配分等は家族を基本単位として行われている。しかし、地域社会がある自立性をもって成立している場合、地域社会自体もいくつかの生活と生産に関する財産を有し、またそれらの活動の結果として生ずる剰余の処分・分配のし方についての決定権を持つ場合が多い。それらは、家族とは相対的に独立した

地域社会という集団の存在根拠になっているものである。そして、地域社会にそれらが備わっている程度が地域社会の自立性を一定程度規定するという関係がそこにはある。そこで、地域社会に備わるそれらのあり方をみていくことが必要となる。ここでは生活と生産、財産の処分・分配を具体的に検討するために、(1)それぞれをさらに構成する要素(生活要素、生産要素、管理要素)に細分化する、(2)社会結合の核として物的要因、精神的要因、社会制度(規範)要因の3つを設定し、各要素をそれに対応させて区分する、という方法をとる。結果は、次の表のようにまとめられる。

表1 地域社会へ固定している生活・生産・管理要素

	生活要素	生産要素	管理要素
物的要因	1. 生活装置 洗濯場・井戸 集会所 宗教施設 道路・川・橋	1. 労働 生産施設の担当者 2. 土地 共有地 3. 資本 共有生産施設 (惣括所) 水利施設	1. 地域財産の処分権・分配権 2. 共有施設の利用権 3. 共有施設設立や維持のための共同労働と資金抛出の決定権
精神的要因	1. 年令別集団 2. 仲間集団 3. 性別集団	1. 特定農民集団による共同労働 2. 特定関係者(血縁、友人、旧地小作間)での土地、資金、労働の斡旋	1. 地域リーダーの選出
制度(規範)的要因	1. 祭祀権 2. 家制度と階層性 3. 消費の社会的規制(個別消費か共同消費か)	1. 作業慣行	1. 地域自治機構 2. リーダーシップ形成機構 3. 共同労働による地域環境管理

(3) 地域機能と行動方向について

ここでの地域機能とは、形成された余剰の処分方法(とりわけそれが蓄積されていく形態)について地域がはたす機能を意味する。そして余剰の蓄積形態とは、余剰が労働の成果であるゆえに、労働の蓄積形態と換言することができる。

ところで、各時点での生活と生産はさまざまな形で過去の成果を土台としている。そして一般的には、このような過去の成果とは労働の「蓄積」の成果であり、それがどの方向をとってきたかをめぐってこれまで議論がなされてきた経過がある。そこで最初に、中村尚氏の整理⁴⁾を手がかりに、これらの議論をふり返り検討しておくことにする。

労働の蓄積は経済活動の水準を高めるものとして現象する。そのためその過程は経済活動の中軸をなす生産の3要素、すなわち①労働主体、②労働対象、③労働手段それぞれの蓄積

を相互に関連させながら進んできた。しかし、3要素相互の蓄積の関連性はその中にいくつかの類型を含み、その類型差が蓄積形態の相違としてとらえられることになる。

この蓄積形態に関しては、これまでは主として労働手段（生産用具）への蓄積を重視する見方が強かったが、玉城哲氏は労働対象、特に土地への蓄積を主とする形態の存在を指摘し、労働手段重視の見方を「用具決定論」として相対化した⁵⁾。さらに、中村尚氏は、労働主体そのものへの蓄積（労働力能の高まりとして結果）に着目し、それが共同体内分業の広がりとして展開されている場合を指摘する。

このような検討を経て、中村氏は労働の蓄積形態を労働過程が3要素から構成されていることに対応し3形態ある、と総括する。すなわち、①「手の延長」としての蓄積形態（労働用具の改良）、②「大地の延長」としての蓄積形態（土地改良）、③労働力能の延長としての蓄積形態（機関と情報の改良、協業と分業）の3形態に分類するのである。そして、この3形態それぞれが歴史的に典型的にあらわれた地域として、①はドイツの麦作農村を、②は日本の米作農村、そして③には南インドの米作農村をあげている。つまり、生産力の高まりは3要素それぞれの相互関連によってすすむのであるが、相対的に重点が置かれる要素は地域によって異なっているのであり、その相違は自然条件により主としてもたらされる、とするのである。

さて労働の蓄積形態を考えるに当たり、以上のように生産の3要素を基準とするのは基本的に首肯できる。ただ、そこには労働の蓄積は個々別々の形態で行われるのか、それとも農民間の集団形態をとるのかという区別は導入されていない。むしろ、前者の個別的な形態を前提としているようにみえる。しかし事例分析の結果⁶⁾は、この労働の蓄積形態においても集団的な形態を第4の類型として取り出し検討する必要性を、しかも物的なもののみにとどめず、精神面、管理面におけるそれも含めて検討する必要性を示していると思われる。

農民が集団的に対応しようとする場合、そこには何らかの相互協調を成立させるための規範、そして集団内での意思決定方法とそれを執行していく体制の確立が必要とされる。しかしそれらの形成と円滑な運営のためには、それを保障するだけの過去の成果が必要とされる。つまり集団的対応が成立しうるには、集団的対応を支える規範や意思決定方法が農民間で共有されている度合が重要となるのである。このようなことは「集団管理のための労働」という分野が農村に存在し、その形態の労働は集団的に蓄積されることの結果である。また労働の蓄積において集団的形態が存在していることは、農民間の組織（生活、生産・販売）の形成過程とそこでの管理方法が地域によって独特である点に端的にあらわれている。

韓国にあっては里制度がありその運営方法は里長を中心に制度化されている。またその他にも地域社会を単位としてさまざまな集団（年令、性別集団、多くの契等）が形成されてきた。生産面においても共同作業組織（田植が代表的）が里ぐるみや特定の農家間で形成されてきた経過をもつ。このような集団はそれ自体が必ずしも持続的なものではない場合もあるが、しかし特定の集団がその役割を終わり解散してもまた必要に応じて集団が地域社会内に形成される点、そして新たに作られた集団の運営についても以前の運営方法が生かされている点が注目される。このことは、集団の運営方法が地域社会内に蓄積されているためになしうることであるからである。

以下、次節からは以上の視角から前に行った調査報告に依拠しながら韓国農村の変質過程

を検討していくことにするが、その前にまずこれまでの叙述の中で基本概念の1つとして扱ってきた農村地域社会＝「地縁集団」について説明を加えておくことにする。

3. 地縁集団の諸類型

(1) 「地縁」と「地縁集団」

「地縁」や「地縁集団」については、従来から農村社会学や民俗学の分野を中心に多くの研究が蓄積されているが、そのなかで注目しておかなければならないのは以下の2点である。

1つは、経済的(生産・消費的)な共同は地縁的關係を基礎としつつも部落という制度的枠とは必ずしも一致しない集団であったとみるべきであること、そしてそこではきわめて階層的、支配・従属的關係がみられていた、という指摘⁷⁾である。2つは、他方「講」に代表されるような年齢別組織を基礎とした生活上の仲間組織も1つの地縁集団として形成されており、それはおおむね部落内に限定された組織となっていた、という指摘⁸⁾である。これらのことは一言でいえば、地縁的關係とは多様な形態をその内に含むこと、そしてそれは部落の枠と一致する場合もしない場合もある、ということである。

さて、このように「地縁」関係とは多様な形態を含むものとするとその区分が必要となるが、ここでは中村吉治氏の以下のような類型区分に依拠しておくことにしたい。すなわち、大きくは(1)住居地域が近い、農地(田、畑)が近接している、共通に使用する水、山、採草地などが近くにある(景観的視点)、(2)水、道路、山、採草地などを共同利用する関係がある(利用視点)、の2区分法である⁹⁾。(1)の景観視点からすれば居住地や農地が近接している範囲が地縁集団の範囲ということになる。しかし(2)の利用視点からすると水、道路、山などが集落から離れている場合にも地縁集団は存在し、しかもそれは単一の集団ではなく構成員を異にする農民集団の集合体ということになる。つまり、住居地にとまらぬ地縁集団(生活・儀式の共有)の他に、田・畑にかんする地縁集団(作業の共同)、そして農産物の販売・運搬にとまらぬ地縁集団、山利用についての地縁集団、水利用についての地縁集団、道路利用についての地縁集団等がそれぞれあり、地縁集団とはそれらの集合体として存在することになるのである¹⁰⁾。またさらに、それぞれの内にも農民間の關係の深浅に応じて集団が形成されることとなる。

なお、地縁關係とは人々を結びつける核のもつ広がりに応じて変化するものでもある。そしてその結果、核となるものに結びつく人々の範囲が地域的に拡大することによっていわゆる地縁關係独自の性格、その結合の度合いが弱くなる關係にある。また地縁關係の強さは、さまざまな要素を核として形成される地縁集団が重なる(同一の範囲で)程度に応じて(端的にいえば居住地にもとづく地縁集団に他の類型の地縁集団が重なる場合、もっとも結合度合いが強い)あらわれることになる。このようにみえてくると、地縁集団は多様性のみでなく重層性をもったものともなってくるのである¹¹⁾。

(2) 地縁集団の変質過程と村落構造

以上の検討を踏まえて地縁集団はどのように変質していくのか、の検討に移ろう。

一般的に、地縁集団とは多様な集団の総称であった。それは、1つの集団の形成がまずあり、次いでその上に必要に応じて性格の異なる多様な集団が重層的に累積され、総体として

地縁集団の形成がなされるという過程をたどる。そしてその累積の程度、あるいはそれらの構成員が相互に重なる程度は地縁集団総体の結合の強さを規定する。また、そこにおける族縁的、階層的関係はそれら地縁集団の性格を規定する関係になり、それら地縁集団はある段階で安定的（固定的）関係を形成するに至る。

各地縁集団が安定化し長期間継続するとそれらは慣行化し、いわば自然的組織として意識されることになるのである。そして、その結果特定の村落構造（その多くは固定的支配従属関係を含む）がそこにでき上がることになるが、その村落構造はその後外部条件や内部の構成員の変化に応じて徐々に変化していくことになるのである。

さて、農民の生産物が一定程度商品化されていることを前提とした場合、村落構造変質の契機は、(1)農民が市場（消費地商人）と直接的取引を開始する（剰余部分の取得）、(2)意識的・自覚的に形成された旧来型とは異なる地縁組織がつくられる、(3)需要のあり方が農民に直接伝わる（商品化作物の多様化）、の3つを重要な契機として上げることができる。そして、このような契機が現実化する程度に応じて次のような各段階区分が設定できる。

第1段階。農民が市場との直接取引に成功するためには販売物の一定程度の集積を実現しなければならないが、そのためには販売農民間での組織形成が必要となる。最初は、この組織は小さい範囲を対象とする地縁的なものとなる（多くは居住にもとづく地縁集団と重なる範囲）。この販売組織は、意識的・自覚的に形成されたものである点、ルーティン化している旧来からの組織とは異なる。

第2段階。市場との直接取引が可能になると農産物全般の需要に対しても農民は反応し始める。その結果、米以外の農作物の導入（多くは土地面積条件に応じて労働集約的な作物の導入）もなされ始める。この段階では、多くの農民が急激な階層分解から一定距離をおきながら所得拡大の機会をもつようになる。そしてそれにともない、村落の階層構造＝支配・従属関係も大きく変化する。新たな地縁組織の形成は、他の累積された旧来型地縁組織の体系にも変化をもたらす。新たな意識的地縁組織の形成がすすみ始め、それらは新たな結合原理にもとづき再び累積化し始めるのである（地縁組織の改編）。

第3段階。販売組織に代表されるような広域的つながりをもちうる組織は、次第に販売力の増大をめざして地域的に広がり始める。そのため、他の地縁的組織と重なる部分が相対的に小さくなる。地縁的結合力そのものに依存するよりも、むしろ組織としての価格形成力に依存した結合力が組織を支えることとなるのである。しかしそのように拡大した場合も、組織の内に小集団を形成する機会が多く（それが実質的な活動単位でもあり続ける）、それは居住地にもなう地縁集団と多くは重なることになる（地縁組織自体の重層化）。

4. 倉所里1区と夕陽里における地域社会の 性格変化と組織形成

調査対象地であった倉所里1区と夕陽里では、園芸作物が導入されそれによって農民の所得増大がもたらされていた。しかし、その場合においても農民の所得増大が個々別々になされていたのではなく、地縁集団を基盤として形成された農民組織がそれを媒介していた。そこで以下では、現代的農村構造と農民組織を伝統的なそれと比較しながらより具体的に検討

していくことにしたい。

(1) 伝統的農村構造の特質とその変質諸契機

従来型農村の典型は伝統的稲作農村、つまり所得源泉は稲作に限定されている農村である。そしてそこでは、絶対的窮乏化の緩和を共通規範とした関係が存在していた。農民の間には土地所有格差とそれに基づく経済的格差が存在していたが、格差がある農民間で雇用の場がつくられ¹²⁾、農地をもたない農民や小面積所有農民にも地域社会内で所得獲得の場が制度化されていたのである。また「長利穀」など絶対的窮乏化を防ぐ制度も機能していた¹³⁾。ただしそれらの制度は、所得獲得上不十分な土地面積しかもたない農民層の経済的上昇をもたらすものではなく、その意味では、弱小農民の固定化制度に組み込まれたものであった。

また、そこでは任意の農民組織も形成されていた。それは生産と生活に関わるものに分けられるが、前者の場合では主要作業での共同作業が主であり、そこには全農民参加の形態と特定農民参加の形態のものがあった¹⁴⁾。そして、以上述べた二重の論理がここでも併存していたのである。また生活に関わる場合では、仲間の結合にもとづいた任意組織として形成されていた。それらの多くは目的が共通した特定農民間（仲間、親戚等）において形成されたいわゆる「契」に代表されるものであるが¹⁵⁾、そこでの農民間の関係は対等を基本としていたのである。

つまり、伝統的稲作農村では生産面を規定する論理と生活面を規定する論理とが併存していたのである。そして後者（生活）の論理が対等性という関係に基づくものであったのに対し、前者（生産面）における論理は、農村内に最底限の「所得獲得機会の分配機構」を発生（分配権は大面積所有農民にある）させ、それが地域社会内に独自の生活基盤（所得獲得手段）をもたない農民もその内で生存しうるための固有の制度となると同時に、他方でそれはまた農民間の格差固定機構ともなっている、という二重の関係として存在していたのである。しかし、稲作が農業の中で高い位置を占めてきたとはいえ農村社会を不変なものとして扱うわけにはいかない。1960年代より伝統的稲作農村とは異なる農村象が提示され始めてくるのである。

このような変化を引き起こした直接的契機としては通常、市場要因と政策要因という農村外部からの刺激を上げることができる。しかし調査地ではこれら2つの内、主たるものとしては、市場的要因すなわち商品的園芸作物に対する需要の増大があげられる——政策については倉所里1区や夕陽里では直接的な関係は小さい。しかし、それは政策の意味が小さいということの意味しているわけではない。政策は、倉所里1区のような先駆的地域の行動をセマウル運動などによる生活面での結合強化＝地縁的結合の強化をめざした政策によって全国化した、という位置づけになる——。市場要因の変化が農村に与えた影響は農民の所得源泉を多様化したこと、換言すれば稲作を相対化したことにより農民事行動に多様性と自立性をもたらした点にある。つまり生産面、生活面での直接的依存（従属）という伝統的關係とは異なる、対等性、利害の共通性を基本とする農民間の関係を地域社会内に形成させる契機を与えたことにあったのである。倉所里1区や夕陽里で形成された販売、生産の組織はこの契機を現実化したものとして位置づけられることになるが、運営原理の面からみれば、それらは前述した農村組織の2類型の内「契」に代表される生活型組織の延長線上に立つものとしても位置づけられる。つまり、生産の論理と生活の論理の相互交渉がここでは生じていたので

ある。

なお以上のような稲作の相対化とは、土地利用と経済的収益の両面において稲作とは対極的位置にある小面積利用、労働集約的作物群（商品的園芸作物）の導入及びその展開と裏腹な関係にあるものであった。これらの作物は、稲作では主として経済的収益の拡大が土地面積の拡大を通じて行われたのに対し、相対的小面積の下で所得獲得とその拡大を可能とさせた。したがってそこでは人／土地面積比率の増大を想定しても、野菜、果樹、施設作物等のいわゆる園芸作物の展開によって、つまり土地面積の拡大を必ずしも必要とすることなしに、各々の農民は所得を拡大させることが可能となったのである。その結果、このような労働集約的作物が発展した地域では「最低生活保証の論理」＝「農民間格差の固定化」ではなく「農民総体での所得拡大」＝「所得増大機会の共有化」の可能性が生じ、それゆえにまたこの労働集約的作物群の展開が農村に影響を与えたのである。つまり、1960年代始めから園芸型＝労働集約型の作物が展開してきたことが、前述のような階層差を内に含む「格差の固定化」構造に影響を与え始めたのである。

(2) 農村構造の変質過程——調査地での事例——

調査地（倉所里1区と夕陽里）での推移のなかから農村構造変質の経過と契機の特徴をもう少し具体的にみてみよう。調査地ではいずれも野菜作や果樹作が導入されそれらが農民の所得拡大の主要部門となっていたが、その下であらわれた特徴としてまず第1にあげられるのは、園芸作物を導入した農民の間には前述のような伝統的構造＝「農民間の経済的格差の固定化構造」を見出すことができないことである。倉所里1区の場合をとり上げてみると、当初参加した農民とは自分の所有農地（畑地）へ施設を設置し野菜生産を始めることができた、つまりそのような条件をもつ農民が初期の構成員ではあった。その他の施設を設置しうる農地（土地条件、面積）や資金をもたなかった農民は、生産を開始する時点で、土地借入や資金借入のために有力農民の援助が必要であったが、生産が開始された後は、それを基盤に独自の経営展開＝所得拡大が可能となった。そしてその結果、従来型の「構造的依存関係」＝「格差固定構造」からの脱却と、「所得増大機会の共有化」の方向がそこに出てきたのである。そしてまたこのような結果、農民間で農地規模の拡大それ自体を追求する行動はみられなくなり、むしろ水田の売却＝面積規模の縮小さえみられるようになったのである。土地面積の拡大競争を回避したかたちで所得増大が可能となった場合、そこに生まれてきたのは、大面積所有農民と小面積所有農民間での構造的依存関係ではなく、独自に所得増大機会をもった農民同士の関係であったのである。

第2には、倉所里1区で施設園芸が展開した過程をより具体的にみるために農民事行動の次元に視点を移してみると、先駆者的農民の他にそれに後続した農民が多数形成されていた点が注目される。この後続的農民とは自力で展開しうる条件を持たなかった農民であるが、施設園芸の拡大過程で形成されたものであった。それが倉所里1区で成立した要因としては(1)他地域からの移住農民の受入、(2)農地の斡旋、(3)資金の斡旋、(4)技術の伝達、が幅広く行われた点が上げられる。この過程で重要な点は、これら諸要因の斡旋は旧来の農民間の関係（旧地主－小作関係）を媒介にして成立していたことである。そして結論的にいえば、それらは有力農民が自らの経営への労力提供をする代償として行ったものであった。

換言すると、この地域では上層－下層間での援助とその見返りとしての労働提供等の要求、

という関係が存続していた。しかし、従来は上層による下層への便宜の供与はただちに下層の上昇(上層を上回るような上昇)を引き起こしはしなかった(援助は必要最低限度のものであり格差構造の維持はその前提であった)。しかし、労働集約的な作物が展開しうる条件をもった場合その結果は変化し、それがただちに格差構造をも変化させるに至る可能性を持つに至ったのである。この地域でみられたのは、このようなパラドックスであったのである¹⁶⁾。

このような代償としての便宜の供与は旧来の関係の中では広くみられていたものであった。それが稲作を基本としていた下で行われていた場合には、与えられる便宜は供与者と授受者の関係が逆転する程度になることはなかった。土地面積の大きさが所得に対して決定的な要因となっている下では、幹旋する農地面積を一定範囲内に押さえておけば、地位関係の固定化はなされたのである。しかし、所得形成のされ方が稲作とは異なる園芸作物が展開しようとしていた場合、同様の論理で種々の幹旋がなされたとしても、その結果は大きく異なることになる。稲作では、大きな変化をもたらさなかった範囲の幹旋でもそれは、直接地位関係に変化を生じさせる契機となりうるからである。そしてまたこのことは、有力者が地域社会内で一定の勢力関係を維持しようとした場合さまざまな便宜の供与をその手段とせざるをえないという関係がある限り、生じざるをえなかったのである¹⁷⁾。

第3は、野菜や果樹は最初こそ特定農民の間で導入されたが、それらは地縁関係を媒介として地域社会内へ広まっていったこと、そしてまた所得増大機会を現実化させるもの=組織(生産物の販売と同時に資材等の購入についても)の必要性についての認識が労働集約型作物の導入・拡大過程で発生し、それら生産農民の間でつくられた組織も地縁関係を媒介として拡大していったことである。倉所里1区では1960年代の後半に5人の農民達により施設園芸が始められた。彼らは同時期に農友会を結成し市場と直接取引を開始し、資材の共同購入、生産物の共同販売を行い始めた。そして、その試みが成功すると農友会に参加する農民が地縁関係を媒介として次第に増加し、その結果農友会の拡大過程は倉所里1区全体の農業所得の拡大過程となった。また、夕陽里でも1960年代に入ると、同様に地縁関係を媒介とした園芸部門の拡大が始まる。ここでは園芸と稲作を結合させたかたちで多くの農民が農業所得を増大させたが、その過程においては園芸部門により多くの労働投下を可能とさせるために、里のほとんどの農民が参加した稲作共同作業組織がつくられていたのである。

第4は、園芸部門の拡大により稲作の性格が地域の農民間にもたらしていた関係(稲作農村の性格)が大きく変化していることである。夕陽里の稲作共同組織をとり上げてみるとここでは里内の大部分の農民が参加して形成されていた。しかしここでは前に指摘したような「格差の固定化」を生みだすメカニズムは後退している。それぞれの農民のなかにおいて、稲作の位置が唯一の所得源泉からいくつかの1つへと変化していたからである。つまり、ここでの稲作は労働を最大限投下(最大限の所得獲得)する場から、投下労働を最小限にして維持する(減少分は園芸部門にまわす)部門に変わっているのである。

実際夕陽里での農民間の関係をみてみると、稲作がそれまで地域に与えていた特徴(「格差の固定化」)は薄れ、稲作共同作業組織も園芸組織と同様な性格を持つようになっていく。園芸作の発展により地域全体で「所得拡大機会の共有化」が生まれ、稲作が相対化された結果である。なお、以上のような稲作の位置づけの変化は、倉所里1区で形成された機械化営

農団についても同様であった。

第5は、以上のような組織の形成過程において、生産要素の組織への動員が行われていることである。すなわち倉所里1区においては、(1)労働の面（労働は管理労働と作業労働に分かれる）では管理労働と一部作業労働において動員がなされていた。(2)資金の面では組織運営のための動員がみられた。そこでは余剰金全部を個々の農民に分配せず、一部は組織に蓄積される形態が取られていた。(3)土地については、前述のように個々の農民間ではみられたが組織的動員は行われていない（土地区画整理は行われている）、の諸点がみられた。また夕陽里の稲作共同作業組織では、(1)労働については管理労働と作業労働の両方における動員がなされている（作業労働での動員が主であったが）。(2)資金については、労賃の支払いが作業組織としてなされていたことに示されるように、組織的に動員されている。(3)土地についての移動はない、であった。

なお、このような資源動員は各組織に自立性と継続性を与える（動員される資源の規模と組織へ固定される程度が組織の自立性、継続性と関わってくることはあるが）要因となっている。

第6としては、形成された生産、販売組織はその運営において組織独自の意思決定権をもち、意思決定においては相互に対等な関係が維持されていること、そしてまた組織への加入、脱退は地縁関係を持つ農民の間では原則的に自由であったことである。組織構成員間での支配的關係、あるいは労働力や土地を媒介とした相互依存関係はここではみられていないのである。換言すれば、農友会や夕陽里での共同作業組織は以上のような組織運営上の諸特徴から協同組合形態の1つとして、すなわちプリミティブな段階ではあるが1つの協同組合組織（農民的協同組合）として概念化しうること、すなわち、このような型の組織は互酬的組織（伝統的稲作農村型組織）や指令的組織（企業的組織）とは異質なものとして位置づけられることである¹⁸⁾。そこで、その特徴を他の形態と比較しながら示すと表2のようになる。

表2 指令的・互酬的・組合的組織の特徴

	指令的組織	互酬的組織	協同組合的組織
組織形態	経営組織（意思決定と執行の機構）をもつ	ゆるやかな中間組織（経営組織はゆるやか）	経営組織をもつ
組織目標	組織の効率性	独自の組織目標なし（社会規範による）	全構成員の所得増大
意思決定権	特定構成員	特定構成員	全構成員
構成員間の関係	雇用関係（権力関係）	固定的格差（ゆるやかな関係）	対 等
余剰の帰属	特定構成員	特定構成員	全構成員
所得増大機会	特定構成員	特定構成員	全構成員
所得再分配機構	なし	最低限の分配機構	組合を媒介とした分配（組合にプール）

5. む す び

さて、以上の検討を踏まえ農村で形成される組織について総括を試みてみると次のようになる。まず、第1は地縁的に形成される組織は伝統的には、2つの性格のものからなっていたことである。その一方は、農民間の利害対立（支配—従属関係）を内包せざるをえない場合であり、他は利害を共通にする（相互に対等な農民間の関係を前提とする）場合である。前者は、相互に共通する何らかの利益または必要性があることが前提となり形成されるのではあるが、そして所得源泉が限られており、かつ農民間での経営規模が異なることから相対的に有利性をもつ層と不利になる層への分化が生ずるものであるが、この場合有利性をもつ層のイニシアティブの下に、非経済的要因（里の意思決定過程に与える影響力の強さ等）が用いられて組織がつけられる。後者の場合は、全農民参加の形態ではなく参加意思をもつ農民のみの組織となることによって、利害の共通性が維持されるのである。

ただし、このように異なる性格をもつ組織が形成されるとはいえ、それらの組織の運営方法は共通した点を多くもっていた。これら共通した運営方法が性格の異なる組織間でとられていることは、それらの運営方法が里という制度的枠組みを持った集団を中心として地域に蓄積されてきた方法が地縁関係を持つ農民共通の認識となっており、それが新たな組織をつくるさいも規範となっていることを示している。

第2は、地縁関係に媒介された組織は常に同じ組織、運営原理を有するのではなく、次第に変質していくことである。それは伝統的（互酬的）な関係から協同組合的なものまで多様な性格をもつものであった。

第3は、特定地域で多くの農民が新たな生産形態へ移行する時期には、伝統的農村関係が媒介する場合があることである。一般的に、多くの農民が独力で生産転換をなしうる場合は多くない。しかし他方、一定多数の農民が生産転換をしなければ市場との直接取引はなしえない。このような条件の中で継続的に農民が生産転換をなしうるためには、不足する要素の供与が第3者からなされなければならない。ところが、この便宜供与とは、また伝統的な農村関係の中に組み込まれていたものでもあった。そして、その供与は伝統的な形をとる有力者にとってはある意味で避けられないものでもあったゆえに、農民の生産転換は、継続的に生ずることになったのである。また、特定の作物やその生産者の組織も地縁関係を媒介としたとき広まりえたのである。

第4は、里組織がただちに「所得増大機会の共有化」に結びつくのではなく、そのような行動は農民的協同組合の形成を媒介とした時生じることである。農民的協同組合が地縁関係の中から生じてくるには、農民の自立性の一定の展開が前提となる。そしてそれは農業的にいえば、労働集約的作物の展開がその契機となっている。

第5には、以上において注意しなければならないのは、稲作に代表されるような所得が農地面積に依存する農業の場合、そこに従事する農民の間では支配—従属関係が発生しやすいが、それは常にそうであるのではなく、農民の所得が稲作所得に依存している場合にのみそれが出現する、ということである。農民の所得の中で稲作所得が相対化されてくれば、すなわち稲作以外からの農業所得が増加する場合や、農業以外から所得が増加してきた場合には、

稲作所得の増大をめぐる（つまり農地の拡大をめぐる）農民間の利害対立は小さいものとなり、逆に稲作作業遂行上の利害共通性（稲作維持が目的となり低コストで作業を遂行することが稲作所得の増大よりも農民にとっての関心事になる）があらわれることになるからである。

このように労働集約的な商品作物の展開を軸として組織が形成された場合、それらの組織は、一方では地縁集団の集団管理技術の蓄積を引き継ぎながら、他方では農民間の利害関係の対立（支配—従属関係）を回避しうる型の組織として、すなわち全農民が所得増大機会を共有しうる組織として、成立しうることになるのである。

注

- 1) Regional Development Dialogue, UNCRD, Vol. 6, No. 1, Spring 1985, 所収の諸論文を参照。
- 2) このような視角の設定においては、余語トシヒロ氏が1986年12月に討議用資料として配布された「地域計画における地域社会の自律的管理能力とその発展方向に関する調査研究」を参考にした。
- 3) Reed, E. P., Group Farming in Small-holder Agriculture: Experience and Potential in South Korea, University of Wisconsin, 1975, p. 202~206.
- 4) 中村尚『共同体の経済構造』, 新評論, 1975年, 第2章。
- 5) 玉城哲『風土の経済学』, 新評論, 1976年, 第2章。
- 6) 佐々木隆「韓国における農業の展開過程と村落—忠清南道禮山郡の実態調査より—」, 『信州大学農学部紀要』第25巻第1号所収, 1988年。
- 7) このような指摘を最初に行ったのは中村吉治氏と思われる。中村吉治『村落構造の史的分析』, 日本評論社, 1956年, 第1章。
- 8) 桜井徳太郎『講集団成立過程の研究』, 吉川弘文館, 1962年, p. 166。
- 9) 同上中村『村落構造の史的分析』, 第1章。
- 10) 居住地近接にもとづく集団が主となっている場合、地縁集団の性格は生活・儀式的共有集団となる。
- 11) 族縁と地縁とは、後者の関係を基礎に形成された集団の内に前者があらわれる（集団内の関係を規定するもの）関係として把握することができる。つまり、村落の内に形成される集団とはとりあえずはすべて地縁関係をもつ集団として把握できるのであるが、その形成のされ方の違いによって族縁的性格をもつものもたないものに分かれるのである。そして、族縁とは階層間格差を含むことによって実質化されることからより階層間の支配・従属関係は強くあらわれることになる。
- 12) 倉持和夫「70年代韓国における農業労働構造の変動」, 『アジア経済』第25巻第1号, 所収, 1984年, p. 26~35。鄭英一「韓国農業における雇用労働力および共同労働組織の変化」, 『アジア経済』第20巻第8号, 所収, 1979年, p. 13。
- 13) 谷浦孝雄「韓国における農村政策の展開——1970年代のセマウル運動を中心に——」, 『アジア経済』第21巻第10号, 所収, 1980年, p. 6。
- 14) 崔在錫（伊藤亜人・嶋陸典彦訳）『韓国農村社会研究』, 学生社, 1979年, p. 276~268。
- 15) 同上崔在錫『韓国農村社会研究』, p. 286~295。
- 16) 倉所里2区で施設園芸の展開が一定の範囲でとどまったことの背景には、便宜供与というメカニズムが広範囲に機能しなかった（朴氏が供与しうる範囲に限定された）ことがあげられる。朴氏が

影響力をもっていた農民のグループは、朴氏以外の有力者との関係からの離脱、つまりそれまで受けていた旧来の農村関係の上に立つ諸便宜から離脱し、自立化をはかっていた。しかし、このような転換期ではそれが逆に、自力で展開しうる条件を持つ農民層のみに経営発展の機会を限定する、という結果になったのである。このようなパラドキシカルな関係がこの時期の韓国農村には起こっていたのである。

- 17) なおこのような便宜供与関係は、換言すると、農村内の内部市場の展開形態としても位置づけうることになる。ただし、この場合のそれは個々の取引が継続性をもったものとして存在し、その取引を内部市場化するという通常いわれる意味でのそれではない。個々の取引が断続的・突発的な性格をもっていることに対応し、「融通」的な性格を強くもつことになるからである。つまりここでの内部化とは、取引という形態自体ではなく、むしろ市場そのものの（取引当事者としての資格をもった相手の発見、取引条件についての合意等も含めた）内部化なのである。
- 18) 農村における協同組合的組織は指令的なものではないことから、その形成に当たっては運動的側面が必要とされる。ここでの運動とは、(1)従来の価値基準の一定の転換をせまる新たな価値基準の提示とそれへの正統性の付与を基礎にしたもの、(2)現状に対する危機感に媒介されたものの、2つがある。このような正統性を与えられた現状改革の理念が共有化された場合、それは組織形成を一般化する機能をもつ。

なお伝統的部落が生産、販売組織の形成にさいしそれ自体が機能しうるかどうかは別の問題である。部落組織は様々な側面をもつものであるが、自治的側面としては年間行事の執行機関である。しかし、部落の年間行事とは多くは年1回行われるものの累積であり、その意味から部落とは諸行事執行体の累積体といえる。その場合、年1回の行事は終了すればそれで終わりまた次の年は新たに開始する、というかたちで行われるゆえルーティーン化しやすく、そこに発展の契機は内包されにくい。発展の契機とはある程度の継続性がある場合に生まれてくるからである。したがって部落組織が新たな組織をその内から生みだしながらそれ自身が発展していく、ということにはなりにくいのである。